ロ　三級

園芸装飾、造園、鋳造（学科試験のうち、受検者が選択する科目にあっては、鋳鉄鋳物鋳造作業法に、実技試験のうち、受検者が選択する科目にあっては、鋳鉄鋳物鋳造作業に限る。）、金属熱処理、機械加工（学科試験のうち、受検者が選択する科目にあっては、旋盤加工法、フライス盤加工法、研削盤加工法及びマシニングセンタ加工法に、実技試験のうち、受検者が選択する科目にあっては、普通旋盤作業、数値制御旋盤作業、フライス盤作業、平面研削盤作業及びマシニングセンタ作業に限る。）、建築板金（学科試験のうち、受検者が選択する科目にあっては、内外装板金施工法に、実技試験のうち、受検者が選択する科目にあっては、内外装板金作業に限る。）、工場板金（学科試験のうち、受検者が選択する科目にあっては、曲げ板金加工法及び打出し板金加工法に、実技試験のうち、受検者が選択する科目にあっては、曲げ板金作業及び打出し板金作業に限る。）、めっき（学科試験のうち、受検者が選択する科目にあっては、電気めっき作業法に、実技試験のうち、受検者が選択する科目にあっては、電気めっき作業に限る。）、仕上げ（学科試験のうち、受検者が選択する科目にあっては、機械組立仕上げ法に、実技試験のうち、受検者が選択する科目にあっては、機械組立仕上げ作業に限る。）、機械保全、電子機器組立て、とび、左官、ブロック建築、内装仕上げ施工（学科試験のうち、受検者が選択する科目にあっては、プラスチック系床仕上げ施工法、鋼製下地施工法及びボード仕上げ施工法に、実技試験のうち、受検者が選択する科目にあっては、プラスチック系床仕上げ工事作業、鋼製下地工事作業及びボード仕上げ工事作業に限る。）、塗装（学科試験のうち、受検者が選択する科目にあっては、金属塗装法に、実技試験のうち、受検者が選択する科目にあっては、金属塗装作業に限る。）、広告美術仕上げ、舞台機構調整、写真、商品装飾展示、フラワー装飾

ハ　単一等級

溶射（学科試験のうち、受検者が選択する科目にあっては、防食溶射法に、実技試験のうち、受検者が選択する科目にあっては、防食溶射作業に限る。）、製麺（学科試験のうち、受検者が選択する科目にあっては、手延べ干し麺製造法に、実技試験のうち、受検者が選択する科目にあっては、手延べ干し麺製造作業に限る。）、路面標示施工、塗料調色、産業洗浄（学科試験のうち、受検者が選択する科目にあっては、高圧洗浄法に、実技試験のうち、受検者が選択する科目にあっては、高圧洗浄作業に限る。）

（二）　後期実施

イ　特級

鋳造、金属熱処理、機械加工、放電加工、金型製作、金属プレス加工、工場板金、めっき、仕上げ、機械検査、ダイカスト、機械保全、電子機器組立て、電気機器組立て、半導体製品製造、プリント配線板製造、自動販売機調整、光学機器製造、内燃機関組立て、空気圧装置組立て、油圧装置調整、建設機械整備、婦人子供服製造、紳士服製造、プラスチック成形、パン製造

ロ　一級及び二級

さく井、金属溶解（学科試験のうち、受検者が選択する科目にあっては、鋳鉄キュポラ溶解作業法、鋳鋼アーク炉溶解作業法及び軽合金反射炉溶解作業法に、実技試験のうち、受検者が選択する科目にあっては、鋳鉄キュポラ溶解作業、鋳鋼アーク炉溶解作業及び軽合金反射炉溶解作業に限る。）、鍛造（学科試験のうち、受検者が選択する科目にあっては、ハンマ型鍛造法及びプレス型鍛造法に、実技試験のうち、受検者が選択する科目にあっては、ハンマ型鍛造作業及びプレス型鍛造作業に限る。）、金型製作、工場板金（学科試験のうち、受検者が選択する科目にあっては、機械板金加工法及び数値制御タレットパンチプレス板金加工法に、実技試験のうち、受検者が選択する科目にあっては、機械板金作業及び数値制御タレットパンチプレス板金作業に限る。）、めっき（学科試験のうち、受検者が選択する科目にあっては、溶融亜鉛めっき作業法に、実技試験のうち、受検者が選択する科目にあっては、溶融亜鉛めっき作業に限る。）、金属ばね製造、ロープ加工、機械検査、機械保全、電気機器組立て（学科試験のうち、受検者が選択する科目にあっては、シーケンス制御法に、実技試験のうち、受検者が選択する科目にあっては、シーケンス制御作業に限る。）、半導体製品製造、プリント配線板製造、自動販売機調整、鉄道車両製造・整備（学科試験のうち、受検者が選択する科目にあっては、走行装置整備法及び鉄道車両点検・調整法に、実技試験のうち、受検者が選択する科目にあっては、走行装置整備作業及び鉄道車両点検・調整作業に限る。）、時計修理、光学機器製造（学科試験のうち、受検者が選択する科目にあっては、光学機器組立て法に、実技試験のうち、受検者が選択する科目にあっては、光学機器組立て作業に限る。）、内燃機関組立て、空気圧装置組立て、油圧装置調整、縫製機械整備、農業機械整備、冷凍空気調和機器施工、婦人子供服製造（学科試験のうち、受検者が選択する科目にあっては、婦人子供既製服製造法に、実技試験のうち、受検者が選択する科目にあっては、婦人子供既製服パターンメーキング作業及び婦人子供既製服縫製作業に限る。）、和裁、木工機械整備、機械木工、竹工芸（学科試験のうち、受検者が選択する科目にあっては、編組竹工芸品製作法に、実技試験のうち、受検者が選択する科目にあっては、編組竹工芸品製作作業に限る。）、紙器・段ボール箱製造（学科試験のうち、受検者が選択する科目にあっては、印刷箱製造法に、実技試験のうち、受検者が選択する科目にあっては、印刷箱打抜き作業及び印刷箱製箱作業に限る。）、製版、プラスチック成形（学科試験のうち、受検者が選択する科目にあっては、ブロー成形法に、実技試験のうち、受検者が選択する科目にあっては、ブロー成形作業に限る。）、強化プラスチック成形（学科試験のうち、受検者が選択する科目にあっては、積層防食法に、実技試験のうち、受検者が選択する科目にあっては、エポキシ樹脂積層防食作業及びビニルエステル樹脂積層防食作業に限る。）、石材施工（学科試験のうち、受検者が選択する科目にあっては、石材加工法に、実技試験のうち、受検者が選択する科目にあっては、石材加工作業に限る。）、パン製造、菓子製造、ハム・ソーセージ・ベーコン製造、みそ製造、酒造、建築大工、かわらぶき、配管、厨房設備施工、型枠施工、鉄筋施工、コンクリート圧送施工、防水施工（学科試験のうち、受検者が選択する科目にあっては、アスファルト防水施工法、合成ゴム系シート防水施工法、塩化ビニル系シート防水施工法及び改質アスファルトシートトーチ工法防水施工法に、実技試験のうち、受検者が選択する科目にあっては、アスファルト防水工事作業、合成ゴム系シート防水工事作業、塩化ビニル系シート防水工事作業及び改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業に限る。）、内装仕上げ施工（学科試験のうち、受検者が選択する科目にあっては、カーテン工事作業に限る。）、カーテン施工法に、実技試験のうち、受検者が選択する科目にあっては、カーテン工事作業に限る。）、カーテンウオール施工、自動ドア施工、ガラス施工、テクニカルイラストレーション、機械・プラント製図、電気製図、金属材料試験、塗装（学科試験のうち、受検者が選択する科目にあっては、鋼橋塗装法に、実技試験のうち、受検者が選択する科目にあっては、鋼橋塗装作業に限る。）、義肢・装具製作、舞台機構調整

ハ　三級

機械検査、電気機器組立て（学科試験のうち、受検者が選択する科目にあっては、配電盤・制御盤組立て法及びシーケンス制御法に、実技試験のうち、受検者が選択する科目にあっては、配電盤・制御盤組立て作業及びシーケンス制御作業に限る。）、プリント配線板製造、時計修理、内燃機関組立て、冷凍空気調和機器施工、和裁、プラスチック成形（学科試験のうち、受検者が選択する科目にあっては、射出成形法に、実技試験のうち、受検者が選択する科目にあっては、射出成形作業に限る。）、建築大工、配管、内装仕上げ施工（学科試験のうち、受検者が選択する科目にあっては、カーテン施工法に、実技試験のうち、受検者が選択する科目にあっては、カーテン工事作業に限る。）、テクニカルイラストレーション、機械・プラント製図（実技試験のうち、受検者が選択する科目にあっては、機械製図手書き作業に限る。）、電気製図、貴金属装身具製作